

## 第4回阪南市社会体育施設指定管理者選定委員会

開催日時	令和5年6月22日(木) 午後8時～午後8時15分
会議場所	阪南市役所庁舎別棟2階 第3・4会議室
出席者	委員長 森下 寛治郎(スポーツの推進に関する見識のある者) 副委員長 野村 正昭(社会教育に関する見識のある者) 委員 池田 拓人(学識経験を有する者) 委員 出口 暢尚(学識経験を有する者) 委員 神野 真人(スポーツの推進に関する見識のある者) 委員 宮崎 隆宏(スポーツの推進に関する見識のある者) 委員 伊瀬 徹(教育委員会事務局職員) 委員 丹野 恒(教育委員会事務局職員)
	生涯学習推進室長 矢島 建 生涯学習推進室参事 中出 篤 生涯学習推進室長代理 岡田 一 生涯学習推進室主事 甘庶 弘之

## 第4回阪南市社会体育施設指定管理者選定委員会会議録

事務局

<開会>

<出欠状況と会議の成立報告>

<「阪南市社会体育施設指定管理者 選定評価 得点一覧表」を配布>

### 【案件1】指定管理者候補者の選定について

委員長

案件1について、事務局の説明を求める。

事務局

提案説明会の採点結果について報告する。「阪南市社会体育施設指定管理者選定評価 得点一覧表」をご覧いただきたい。委員全員の採点結果を集計したもののだが、1, 252点となっている。なお、総合点は、「阪南市社会体育施設指定管理者募集要項」の9ページに記載のとおり、8名の委員の内、最高点と最低点を除いた6名の委員の合計点数となっている。

委員長

採点結果について何か意見はあるか。

<意見等なし>

委員長

各委員からの意見は無く、選定委員（全8名）の配点合計のうち、最高点と最低点を除いた6名分の評価点の合計である総合点が、満点の60%（1,080点）を超えていたため、当該団体を阪南市社会体育施設指定管理者候補者としてよろしいか。

委員一同

異議なし。

### 【案件2】今後の流れについて

委員長

案件2について、事務局の説明を求める。

事務局

今後の流れについて、事務局から説明する。  
まず、本日の選定結果を委員名簿とともに、委員長から教育長に対して報告する。その後、教育委員会から報告を受けた阪南市長が、選定結果報告に基づき、指定管理者候補者を決定し、応募団体に通知するとともに、本市ウェブサイトにて、本選定委員会に参加した団体について、得点を含めて公表する。  
その後、市は指定管理者候補者と仮協定書を締結し、9月議会での議決を経て、指定管理者が決定する。10月から来年3月の引継ぎ期間を経て、令和6年4月からの新たな指定管理者による運営に移行する。

### 【案件3】その他

委員長

案件3について、何か意見はあるか。

事務局

今後は、第1回阪南市社会体育施設指定管理者選定委員会で配布した資料3「阪南市教育委員会指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアル」に基づき、今回選定した団体が、指定管理者として指定されたあとの評価に協力をお願いする。

委員長

他に意見がないようなので、以上で第4回選定委員会を終了する。